

政策評価調書（個別票１）

【政策ごとの予算額等】

政策名		栄典事務の適切な遂行				
評価方式		総合・実績・事業	政策目標の達成度合い	相当程度進展あり	番号	12
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度概算要求額
予算 の 状 況	当 初 予 算 （ 千 円 ）	2,556,153	2,554,158	2,578,560	2,685,039	2,756,636
	補 正 予 算 （ 千 円 ）	25,122				
	繰 越 し 等 （ 千 円 ）					
	計（千円）	2,581,275	2,554,158	2,578,560		
	執行額（千円）	2,570,992	2,546,137	2,573,471		
政策評価結果の概算要求 への反映状況		—				

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	栄典事務の適切な遂行					番号	12		(千円)		
	予 算 科 目						予算額		政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項		26年度 当初予算額	27年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	内閣本府	栄典行政費	栄典事務の適切な遂行に必要な経費		2,685,039	2,756,636		
	小計							2,685,039	2,756,636		
合計							2,685,039	2,756,636			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

[illegible]

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25－59(政策13－施策①))

施策名	栄典事務の適切な遂行〔政策13. 栄典事務の適切な遂行〕					
施策の概要	栄典は、日本国憲法第7条に規定する国事行為として、内閣の助言と承認の下に天皇陛下から授与されるものであり、これに関連する審査、伝達等の事務を行う。					
達成すべき目標	適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた総数の発令に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	2,556	2,554	2,579	2,685
		補正予算(b)	25	—	—	
		繰越し等(c)	—	—	—	
		合計(a+b+c)	2,581	2,554	2,579	
	執行額(百万円)		2,571	2,546	2,573	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	第183回国会・衆・参・内閣委員会 官房長官所信表明		平成25年3月13日(衆) 同年3月19日(参)	(各通) 国際平和協力業務、政府広報、栄典行政などについても適切に推進してまいります。		

測定指標	春秋叙勲の発令数	基準値	実績値					目標値	達成
		15年秋	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	4,068名	4,019名	4,064名	4,110名	4,099名	春秋ごと概ね4,000名	
			4,024名	4,173名	4,079名	3,940名	4,193名		
		年度ごとの目標値	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)		
	危険業務従事者叙勲の発令数	基準値	実績値					目標値	達成
		15年秋	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		毎回の発令ごとに概ね3,600名(年2回)	3,617名	3,623名	3,609名	3,634名	3,645名	毎回の発令ごとに概ね3,600名(年2回)	
			3,616名	3,622名	3,624名	3,633名	3,615名		
		年度ごとの目標値	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名		
	春秋褒章の発令数	基準値	実績値					目標値	達成
		15年秋	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	728名	697名	728名	694名	736名	春秋ごと概ね800名	
			702名	735名	720名	736名	795名		
		年度ごとの目標値	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)		
	発令日	基準値	実績値					目標値	達成
		15年秋	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		春:4月29日 秋:11月3日	4月29日	4月29日	4月29日	4月29日	4月29日	春:4月29日 秋:11月3日	
			11月3日	11月3日	11月3日	11月3日	11月3日		
		年度ごとの目標値	春:4月29日 秋:11月3日	春:4月29日 秋:11月3日	春:4月29日 秋:11月3日	春:4月29日 秋:11月3日	春:4月29日 秋:11月3日		
	「一般推薦制度」(注)に係るホームページへのアクセス数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		23,445 件	28,227件	51,565件	30,838件	50,410件	53,128件	前年度比増	
		年度ごとの目標	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 栄典制度の意義について、広く国民に理解をいただき、また、国民に親しみやすいものとして一層定着するよう、主要な測定指標を設定。 春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲及び春秋褒章の受章者の発令総数について、25年度においては、春秋叙勲及び危険業務従事者叙勲については目標を達成した。 また、春秋褒章については、近年の傾向として発令数が700名を下回ることもある中で、25年度においては、概ね目標を達成した。 「一般推薦制度」に係る内閣府ホームページへのアクセス数については、広報展開に内閣府ホームページのトップページにおける告知やインターネットサイトテキスト広告などの手法により周知に努めたことで、前年度に比して約2,700件の増(+5.4%)となった。 したがって、「相当程度進展あり」と判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) 各府省に対して幅広い分野からの候補者の選考及び推薦の対応を促し協力を求めるなど、栄典制度の適正な運用に最大限努めたことにより、春秋叙勲、危険業務従事者叙勲については目標を達成し、春秋褒章については、概ね目標を達成した。 「一般推薦制度」については、多様な広報展開に努めたことにより、アクセス数から見て、国民の関心がより高まった。 (課題等) 課題としては、「一般推薦制度」へのホームページアクセス数について、アクセス数が頭打ちにならないよう、新たな広報展開等の対応が必要と考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲及び春秋褒章の受章者数の発令に引き続き努める。 特に春秋褒章については、平成15年の栄典制度改革以降、年齢にかかわらず優れた行いを顕彰することとされており、また、国民の関心も高いことから、各府省に対して幅広い分野からの候補者の選考及び推薦の対応を更に促し、協力を求めることにより、発令数の充実を図っていく。 「一般推薦制度」については、制度の運用開始から10年以上が経過したところであるが、今後、更に多くの国民に本制度を周知するため、政府広報の一層の活用や各都道府県に対する広報の協力要請など、様々な機会を捉えて本制度の広報活動の強化に努めながら、国民の本制度への理解を醸成するとともに、制度の一層の充実を図っていく。 【測定指標】 春秋叙勲の発令数、危険業務従事者叙勲の発令数、春秋褒章の発令数、発令日については、引き続き測定指標として設定し、目標の充実を図っていく。 「一般推薦制度」へのホームページアクセス数については、国民の認知度を一定水準以上に増加を図ることが制度の充実を図っていく上で必要であり、また、国民の本制度への理解がより一層深まるよう、目標を単に「前年度比増」から「直近3年平均の10%以上増」へと見直し、目標値の基準を上げていくこととする。

学識経験を有する者の知見の活用	栄典の授与に当たっては、広く国民の意見を反映させ、もって栄典制度が公正に運用されるよう努める必要がある。このため、内閣総理大臣は、栄典制度に係る基本的事項について、毎年春と秋に各界の有識者の意見を聴き、栄典行政にその意向を反映させることとしている。 平成25年に実施した栄典に関する有識者からの意見聴取において、有識者からは、①「一般推薦制度」の積極的なPR、②外国人叙勲の推薦数増加、③女性候補者の発掘、④中小企業評価における評価手法の多様化、など引き続き適切な運用に努めるべきとの意見があった。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	(注)「一般推薦制度」…平成15年から運用を開始した本制度の意義は人目に付きにくい分野において真に功労のある者や多数の分野で活躍し総合的に評価すれば国家又は公共に対する功労の大きな者など、これまで各府省において候補者として把握が困難であった者等が受章者となっており、栄典制度において重要な役割を果たしている。
---------------------------	---

担当部局名	賞勲局	作成責任者名	総務課長 渡邊 清	政策評価 実施時期	平成26年8月
-------	-----	--------	--------------	--------------	---------